平成25年度（対24年度実績）

事　務　事　業　評　価　表

作成日　平成　25　年　6　月　5　日

部局名	総務企画部	所属名	総務課	所属長名	中澤　信子	電話	483-1151 内線2320

1．事務事業の位置付け・概要（ＰＬＡＮ）

コード	3016	事務事業名称	法規管理事業	短縮コード	経常	3016	臨時	3017

予算区分	会計	01	一般会計	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	01	一般管理費

区分	☑ 自治事務　☐ 法定受託事務　☐ その他	根拠法令等	地方自治法第２条第１６項，第１４条第１項，第１５条第１項等

事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）

条例，規則等の制定改廃の審査，法令の解釈及び運用の研究等。

事務事業を取り巻く状況の変化　又、今後の変化の推測

政策法務に関する業務，法令に関する相談等の業務の増大が見込まれる。

総合計画の施策体系		
６本の柱（章）	07	計画の推進のために
大項目（節）	01	市民主体による自立的な行政経営
中項目	03	第３章持続可能な行政経営の確立
小項目（施策）	01	(1)効率的な行政運営の確立
細項目	01	①成果を重視した行政運営の推進
実施計画の計画事業		

計画事業の位置付けの有無	☐	計画事業期間	～	計画事業費	千円

２．事務事業の目的・指標・実績（ＤＯ）

対象（誰を何を対象にしているのか）	現在効力のある市の例規。市の事務に関係する法令及び県の例規。立案された例規。
手段（具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成24年度に実際に行ったこと： 例規の制定改廃の審査。法令の調査研究及び政策法務。法令に関する相談。訴訟に関する助言。例規集の管理（加除等・データ更新）。 ※平成25年度に計画していること： 例規の制定改廃の審査。法令の調査研究及び政策法務。法令に関する相談。訴訟に関する助言及び直接請求に関する指導。例規集の管理（加除等・データ更新）。
意図（何を狙っているのか）	適法な業務の遂行
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外

区分			単位	２３年度	２４年度		２５年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標１	例規集に登載している例規の数	件	529	529	546	546
	指標２	六法全書（有斐閣）に登載されている法令の数	件	949	949	910	910
	指標３						
活動指標	指標１	審査し，公布した例規の数	件	164	100	145	100
	指標２	顧問弁護士相談件数	件	2	3	2	3
	指標３	訴訟の数	件	1	0	0	0
成果指標	指標１	公布した例規のうち適法性・整合性の確保された例規の数	%	100	100	100	100
	指標２						
	指標３						
上位成果指標	指標１						
	指標２						
	指標３						

コード	3016	事務事業名称	法規管理事業	所属名	総務課

			単位	２３年度	２４年度		２５年度
				実績	計画	実績	計画
事業費(A)	財源内訳	国	千円	0	0	0	0
		県	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	7,190	7,383	7,508	6,595
		その他	千円	0	0	0	0
	主な事業費の内訳			・例規集の加除費，例規集のデータ更新費，例規システムリース料3,640千円 ・法令関係図書購入費，判例システムリース料2,134千円 ・顧問弁護士委託料882千円	・例規集の加除費，例規集のデータ更新費，例規システムリース料4,270千円 ・法令関係図書購入費，判例システムリース料2,150千円 ・顧問弁護士委託料882千円	・例規集の加除費，例規集のデータ更新費，例規システムリース料4,492千円 ・法令関係図書購入費，判例システムリース料2,125千円 ・顧問弁護士委託料882千円	・例規集の加除費，例規集のデータ更新費，例規システムリース料3,444千円 ・法令関係図書購入費，判例システムリース料2,196千円 ・顧問弁護士委託料882千円
人件費(B)			千円	55,001.7	54,228.5	53,318.1	53,318.1
トータルコスト(A)＋(B)			千円	62,191.7	61,611.5	60,826.1	59,913.1

３．事務事業の評価（ＳＥＥ）

評価類型	評価事項	評価区分	理由
目的妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？	☑ 結び付いている ☐ 結び付くが見直しの余地がある ☐ 結びつきが弱い・ない ☐ 評価対象外事項	上位の施策である「効率的な行政運営の確立」を実施するために，条例，規則等の制定改廃の審査，法令の解釈及び運用の研究等を行っている。
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。	☐ 達成している ☑ 達成していない ☐ 評価対象外事項	法令及び例規は，社会情勢の変化に応じて常に見直され，また見直しを図らなければならないものであることから，所管事項について所期目的を達成できたといえる段階はありえないものと考えられる。
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）	☐ 可能性はある ☑ 可能性はない ☐ 評価対象外事項	顧問弁護士等に助言を求めることはあっても，政策立案し，その適法性・妥当性を判断するのは市自らでなければならないため。
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？	☑ 現状のままでよい ☐ 見直す必要がある ☐ 評価対象外事項	現状の対象･意図で結果に結びつくため。
有効性・効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２，３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。	☐ 有効性向上の可能性がある ☑ 効率性向上の可能性がある ☐ 両方可能性がある ☐ 可能性がない	
	⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	☐ 民間委託等 ☐ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用 ☑ ＩＴ化等の業務プロセスの見直し ☐ 受益者負担の見直し ☐ 類似事業との統合・役割見直し ☐ 上記以外の方法	方法としては，例規の制定改廃に当たり，立法事実の調査及び行政手法の検討など制度設計・立案の段階から担当部局に対し指導及び助言を行い早期に適法性及び妥当性を確保することで，その後の例規審査に係る事務負担の軽減化を図ることが考えられ，これによる効果としては時間外勤務の縮減又は他の事務のさらなる充実が考えられる。 類似事務事業名称 1：　　実施主体（所管部署）： 類似事務事業名称 2：　　実施主体（所管部署）：
	⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）	☑ ある ☐ ない	事務の性質上，正確性が要求されるものであるため，事務の精度の低下を招くことがないよう，高度の慎重さをもって推進する必要があり，推進に多くの時間を要するものと考える。

コード	3016	事務事業名称	法規管理事業	所属名	総務課

今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☑ 改革・改善して継続 ☑ 手法プロセスの改革・改善 ☐ 事業規模の拡大・縮小 ☐ 統合・役割見直し ☐ その他 ☐ 廃止・休止 ☐ 事業完了 ☐ 現状のまま継続	担当部局の行政課題に対し，条例制定権や法令解釈権の活用を含めた法的側面から早期に関与・助言することで，課題解決に向けたサポートに努める。
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。		担当部局に対し適切に指導及び助言をすることにより，今後も市全体の法務能力の向上に資することが求められている。

		経費		
		削減	不変	増加
成果	向上	☐	☑	☐
	不変	☐	☐	☐
	低下	☐	☐	☐

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見）
※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など

議会からは，例規集のデータ更新速度及び職員の法務知識の向上を求められている。

所属長コメント	現状における成果を維持しつつ，担当部局での法的問題の早期発見を啓発し，初期段階での関与，助言を行うことにより，法的問題の顕在化を防ぎ，より一層の市の法務体制の充実を図っていく。	
評価調整委員会評価	☑ 改革改善して継続 ☑ 手法プロセスの改革・改善 ☐ 事業規模の拡大・縮小 ☐ 統合・役割見直し ☐ その他 ☐ 廃止・休止 ☐ 事業完了 ☐ 現状のまま継続	課題解決に努め，より一層の市の法務体制の充実を図ること。